

平成15年度第2回岡山市総合政策審議会 都市・交通部会の主な意見

- 1 日 時 平成16年1月27日(水) 13:30~15:22
- 2 場 所 ほっとプラザ大供3階第3研修室
- 3 参加者 委員15名中 10名出席
岡山市：池上都市整備局長、山下参与、萩原都市開発部長、
青木公園緑地、部長坪井土木部長、安藤都市建築部長ほか
事務局：高橋参事ほか
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議概要
(1) 部会の権限および案件の分類についての整理
(2) 議題の説明、質疑応答および事務連絡
- 6 主な意見

部会の権限および案件の分類についての整理

(意見)

- この部会は非常に幅広い分野にわたっているが、部会は新しい行政の形態を担っており、息の通った政策につなげていかなければならない。
議題が無いから会を開かないというのではなく、委員の方から議題提案できる仕組みづくりをお願いしたい。我々の立場は市民から見れば一定の責任がある。よって辛口の話もしなければならない。
- この部会がどういった権限があって、どういう役割を担っているかだが、我々専門性をもった人間がタイムリーにアドバイスしなければならない。また、後追いをする問題を審議するばかりではダメ。
会の運営についてだが、市長が年に1度くらいは会に出席し、委員や市当局と腹を割って議論する場を設けてはどうか。市と委員が同じ目線に立ち、車座になって議論することが、萩原市政が求める「市民協働のまちづくり」につながるのではないか。また、我々以外に専門分野の委員を外から入っていただいて議論することで会自体の価値を高めることにもつながるのではないか。我々委員が案件だけでなく、意見を言う(提案できる)場面を作っていたきたい。

1 自転車等放置禁止区域の新設について

- (質問) 禁止地内における警告や撤去について、開始する旨、市政広報や町内会の回覧等で十分な告知の努力をして欲しい。とりわけ庭瀬駅近くにある大学の学生にも連絡を入れ、学生さんへも十分な告知をしていただくなどモラルの向上、意識啓発を図ることが大切。
- (回答) 放置禁止区域を指定しましたら、即実施ということではなく、市民のひろばおかやま、また市のホームページ、報道発表等行いまして、市民の皆さまに周知徹底させて

いただいた後、何ヶ月かの猶予期間をおきまして、指定を開始したいと考えております。

(質問) 駅前には、今回のように実際駐輪場が出来ていますが、表町の周辺には駐輪場の話は一向に出てこない。何か対策は検討されているのか？

(回答) 歩道上への駐輪施設や深柢小学校など市でも現地調査を行ってはおります。ただ、駐輪場の用地を取得し、駐輪場を建設することは、市の財政状況からも非常に難しい。そこで広い道路の一部を道路区域から外し、そこへロッキングポスト式のような駐輪場を建設するなどの取り組みをやっております。また、民間のお力をお借りしまして、空き店舗等の活用、また民間の方で駐輪場を運営してみようと言われる方がいらっしゃいましたらご相談にも乗っていきたいと考えております。

(その他の意見)

○車だけでなく自転車も道路を占有、使用することから受益者負担の考え方を入れていくべき。

○民間の駐車場は行政のバックアップがありたくさん出来た。駐輪場もやり方次第で採算があって増えていくのでは。駐輪場は民間でというような誘導も必要。また、駐車場を作るときは、一定の駐輪場を義務付けることもこれからの都市政策では大事。

○庭瀬駅を利用している学生は、県下全域の高校へ通っている。駅周辺の道路は非常に狭く、朝などは遮断機が降りる中を自転車や自動車が通り抜けている。自転車で駅まで来ている子供たちを中心に、期間を区切ってでも良いから、周知徹底をお願いしたい。

○自転車をめぐる交通事故の報道を目にするが、岡山の都心部での事故件数はどれくらいか？

→岡山市内の自転車交通事故について(岡山県警察本部調べ)

平成 13 年	事故数	1,781 件	死者	10 人	負傷者	1,812 人
平成 14 年		1,942 件		6 人		1,979 人
平成 15 年		1,998 件		10 人		2,036 人

○今後の放置自転車対策について[土木管理課自転車対策室より報告]

1. 岡山駅周辺の有料駐輪場の短時間駐輪(2時間程度)の無料化
2. 道路区域から除外した駐輪施設の新設
3. 放置禁止区域内に特別区を設けての放置即撤去(現在は警告札を貼った後3時間経過後に撤去しているが、国体開催の平成17年度には特別の区域を設け即撤去を実施予定)
4. 市民協働による放置の指導、駐輪場の建設等へ取り組む

(総括)

日本では、自転車文化はまだ日が浅い。見方によっては凶器にもなるが、その割に安易に使う。自分は便利だけど、他人に対して迷惑がかかるのがわからないという人が多い。だから、駐輪するときにお金をとると、こんなもん何でお金とられるんやという話になる。もう少し、意識を啓蒙していかないとダメ。岡山市は自転車が多いところゆえ、乗る人を制御する側も町の人もみんなで知恵を出し合い、岡山方式で自転車文化というものを作り上げていけば、よその都市の見本になるものが出来上がるのではないか。

2 保存樹の指定について

(質問) 岡山市は他県などから見て保存樹は多いのか。また、後樂園等の大きな木は指定しないのか？

(回答) 後樂園は県管理です。国や県等の地方公共団体はそれぞれが責任をもって管理いただくことになっており、すべて指定対象外となっている。また保存樹の指定件数は平均より少し少ない状況です。

(質問) 岡山県下で条例等により保存樹の指定を行っているのは、井原市と勝央町、早島町の3つしか無いのか？倉敷もやっていないのか？

(回答) そのとおりです。

(質問) いわゆる農村にある鎮守の森のような群になって全体として景観を形成しているようなものの指定はできるのか？

(回答) 現状でも群として指定の必要性が有れば可能です。

(質問) 指定樹木の看板ですが、看板に樹齢とかクスノキがどういう種類の木なのかわかるようにしていただくと、木を愛する市民にとっては有り難いのだが。公共団体がいわれを書く場合、信憑性が問題となるのであれば、指定した理由を書けば良いのではないのか。

(回答) 看板については、法律でここまで書きなさいという最低のところの標示に基づいてやっております。委員の皆さまご指摘の内容については、研究させていただきます。

(その他の意見)

○看板にしても、文字の使い方とか素材の使い方で、同じように金額をかけても伝わり方が違う。この木が本当に愛されるべき由来を持った木で、「見てください、この通りよ」という感じを出してほしい。

(総括)

保存指定するのは、だれのために指定するかという話なのです。その樹木のために保存しているのだが、実は見ている側というか、地域の人、要するに市民側のためにやっている。樹齢にしても、推定で書いておいても、「ああ、すごいな。200年も300年も生きているのか」と見た人は感じる。クロガネモチなら市の木ですよとか、チシャの木なら千代萩に出てくるやつだとか、何かエピソード的なものを書いておくと全然違う。もう少し、ヒューマンな話が無いといけない。

(※本案件、クスノキを指定することを承認。)